

令和6年度第3回長野県公共事業評価監視委員会 議事録

日時：令和6年10月7日（月）14時から15時10分

場所：長野県庁議会棟402号会議室

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第3回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。私は本日の司会進行を務めます、コンプライアンス・行政経営課の安藤と申します。よろしくお願いたします。開会に当たりまして、政策評価担当課長の松本からご挨拶申し上げます。

（松本政策評価担当課長）

第3回委員会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

古本委員長、それから委員の皆様には、ご多用の中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。本年度の委員会は、これまで現地調査を含め、大変熱心にご審議をいただきまして、各ご専門の視点から様々なご意見をいただいたところであります。

本日はこれまでの審議内容を踏まえ、県の新規評価、再評価、事後評価のそれぞれの評価案に対する意見の取りまとめをお願いいたします。県が実施する公共事業評価が、客観性、透明性を確保しつつ、限られた財源の効率化、重点化に繋がるものとなるよう忌憚のないご意見を賜るようお願い申し上げます。簡単ですが、よろしくお願いいたします。

（事務局）

続いて、本日の委員の出席状況についてご報告します。

本日の出席者は、委員名簿の備考欄に記載の10名の予定ですが、関委員と新宅委員が若干遅れてこられると聞いていますので、現在は11名中8名の出席をいただいております。

なお、加々美委員、五味委員、小山委員、鈴木委員、豊田委員は、リモートでのご参加となります。

本日、過半数の委員の出席をいただいております。長野県附属機関条例第6条第2項の規定により、本委員会が成立していますことをご報告します。

また、本日の会議は公開で行い、後日、議事録を県ホームページに公開する予定ですのでご承知おきください。

次に資料のご確認をお願いします。リモート参加の皆様は、事前にお送りしているデータをお開きいただき、ご覧ください。会場の皆様には、次第、審議箇所一覧表、委員名簿を手元にお配りしております。

本日、ご審議をお願いする意見書の案につきましては、お手元のタブレットの資料8のフォルダをご確認ください。

資料8は県の評価に対する意見書で、資料8-1が意見書の鑑文および総論の案、資料8-2が新規評価の意見書（案）、資料8-3が再評価の意見書（案）、新規8-4が事後評価の意見書（案）です。また、その他としまして、事務局から説明します資料9になります。

なお、第1回と第2回の委員会の資料につきまして、会場の皆様にはタブレットに、それぞれの回毎の

フォルダを保存してあります。

リモート参加の皆様方には、事前送付の資料の中に一式保存してありますので、必要に応じてご覧ください。本日の資料は以上になります。

リモート参加の皆様方をお願いいたします。委員会中はマイクをミュートにさせていただき、カメラはオンをお願いいたします。ご発言の際にはマイクをオンにしてお知らせください。それでは議事に入らせていただきます。

会議の議長は、長野県附属機関条例第 6 条第 1 項により委員長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行につきましては古本委員長様をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

(古本委員長)

委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただき大変感謝しております。今年度は第 1 回委員会において、県の新規評価 7 か所、再評価 31 か所、事後評価 12 か所について意見を求められ、その中から新規評価 3 か所、再評価 5 か所、事後評価 1 か所を抽出しました。

審議に当たり、諏訪市と松本市および塩尻市の 4 か所の現地に赴き説明を聞き、第 2 回委員会においてそれら 4 か所の詳細審議並びに残る 5 か所について、動画や写真などにより、現地確認と詳細審議を行ってきました。今回はこれまでの審議内容を踏まえ県に提出する意見書を取りまとめたいと思っております。

県民の皆様の期待に応え、有意義な提言ができるよう委員の皆さんのご協力をお願いします。それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。今回の委員会では、意見書（案）の内容について審議をいたします。私の方で作成しました意見書（案）を事前に事務局から皆様にお送りしております。最初に長野県の評価（案）に対する意見書を審議します。

まず資料 8-2 新規評価の意見書をご覧ください。

1 ページ目をお願いいたします。

本年度の審議対象箇所については、記載のとおり 7 か所の意見聴取があり、各事業所のうち事業費や事業内容等を考慮し、河川事業 一級河川上川の上川 諏訪市。道路改築事業 主要地方道松本環状高家線の新村 松本市。中山間総合整備事業 飯綱 飯綱町の 3 か所を詳細審議箇所として抽出しました。

2 ページ 3 ページをお願いいたします。

新規評価に関する委員会としての意見については、抽出した審議箇所 3 か所および抽出以外の箇所の記載内容を確認します。

続けて「3 おわり」にの確認をお願いいたします。

では、事務局より審議の振り返りと意見書の記載（案）の読みあげをお願いいたします。

(事務局)

それでは、新規事業の審議内容につきまして、簡潔に振り返らせていただきます。

画面の資料をご覧ください。

まず、河川事業 諏訪市 上川につきまして、9月3日の現地調査において、諏訪合同庁舎の屋上より、事業区間の状況を確認いただきました。

その際、災害時の浸水被害防止のために河川改修を行う必要性和、事業区間および事業概要について、諏訪建設事務所より説明させていただきました。

次に、道路改築事業 松本市 新村につきましても、同日の現地調査において、計画区間の状況を確認いただきました。

その際、現道の渋滞の状況及び産業・観光・交通拠点へのアクセス向上の必要性和、新設バイパスの事業概要について、松本建設事務所より説明させていただきました。

最後に、中山間総合整備事業、飯綱町 飯綱につきましては、9月9日の第2回委員会におきまして、写真や資料等により計画の内容を確認いただきました。

その際、りんごを核とした活性化の必要性和、農道整備、ほ場整備、活性化施設整備のそれぞれの事業概要につきまして、農地整備課から説明させていただきました。

以上の新規評価箇所にかかる詳細審議の結果から、委員長に取りまとめていただきました意見書の記載案を読み上げさせていただきます。

資料 8-2 の 2 ページをご覧ください。

2 新規評価に関する委員会としての意見

(1) 河川事業 一級河川 上川 上川 諏訪市

審議結果 県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由 過去には上川を含む諏訪湖に流入する河川で水位が上昇し、内水による浸水被害が何度も発生しており、一級河川 上川の河川改修を行うことで、治水安全度を向上させる必要があるため。

当該箇所は築堤整備を計画しているが、未改修の堤防が仮に決壊した場合、浸水範囲には密集した住宅や商業・工業施設等があり、甚大な浸水被害となる可能性が高いため。

審議上の意見 事業の実施に当たっては、諏訪市立地適正化計画等都市計画との整合を図ること。

河川事業や河道内の浚渫等を進めていく際には、地域をはじめ、漁業協同組合等関係する方々と状況を共有し、調整を図りながら事業を進めること。

上川の河川整備には長い期間がかかることが予想されるが、住民の方にとっては安全安心のためにできるだけ早く進めてほしい計画だと思われるので、前倒しで完成できるよう事業の進捗を図りたい。

(2) 道路改築事業 主要地方道 松本環状高家線 新村 松本市

審議結果 県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由 本路線は松本市と安曇野市を結び、松本地域の外環状道路の一部を構成する重要な幹線道路であり、臨空工業団地等の物流拠点、松本平広域公園や信州まつもと空港等の重要施設へのアクセス道路であるため。

事業計画区間は、交通量が多いことから慢性的に渋滞が発生しているうえ、中部縦貫自動車道松本波田道路における（仮称）新村 I C と接続する計画もあり、バイパス整備により安全で円滑な交通を確保する必要があるため。

審議上の意見 近年、アンダーパス部において冠水被害が発生している事例が多くあり、緊急車両等の通行に支障をきたすことが懸念されるため、必要な冠水対策を実施すること。

新たに交差点となる倭橋付近での渋滞の発生が懸念されるため、必要な渋滞対策を実施すること。

(3) 中山間総合整備事業 飯綱 飯綱町

審議結果 県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由 農家数が減少している中、ほ助整備の営農について、地域との話し合いができており、大規模経営を希望する担い手の集積・集約化など、将来的な農業の継続に向けた合意形成が図られているため。

農産物処理加工施設などの施設整備について、既存施設の利用状況、整備後の施設の管理・運営や収支見込みなどが検討されており、地域との話し合いを通じて、用地等の見込みも立っており、将来的な利用増加が見込まれるため。

審議上の意見 山際でのほ場整備の計画に当たっては、外周部の樹木の状況などを考慮し、作物の育成に支障が生じないように、耕作者・山林所有者と事前に調整を図ること。

施設の駐車場整備に当たっては、利用者の安全・安心を確保するため、接続道路の線形などを考慮し、適切な位置に出入口を設置するよう検討されたい。

(4) 抽出以外の箇所

抽出以外の、治山事業 田畑ほか 3 か所については、第 1 回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供および説明を受ける中で、事業実施の妥当性、事業着手の優先度から、各事業の県の評価案を妥当と判断した。

3 おわりに

令和 5 年度から運用を開始した新たな評価制度により、各事業における県の評価案に対して、県が事業を実施する上で最低限満たすべき妥当性と、事業毎の優先度の 2 つの視点から評価を行った。

新規事業の計画に当たっては、引き続き新たな評価制度を活用するとともに、過去の同種事業の効果発現状況などを鑑み、期待される効果（直接効果及び間接効果）の整理を通じて、よりよい事業採択の判断に活用されることを期待する。

更に、県民生活の豊かさの実現を図る基盤となる社会ストックの構築に際しては、限られた予算を有効に活用し、真に必要な事業の計画的な着手と実施箇所の早期完成によって、事業効果が着実に発現されることを求める。

以上です。

(古本委員長)

それでは 1 から 3 ページの全てをとおして、委員の皆様から追加修正とご意見をお願いいたします。

(小山委員)

小山です。よろしいですか。

細かいことですが、一番最後の下から 3 行目、社会ストックの構築という言葉が少しどうかと思います。我々だと社会資本とか社会資本のストック効果という言い方をしますが、ストックの構築という言い回

しが。細かいことですので、後で用語とか調べて適切に修正していただければそれで結構です。

(事務局)

それでは、社会ストックという記載につきましては、社会資本ということで修正させていただいてもよろしいでしょうか？

(古本委員長)

小山先生、よろしいでしょうか。

(小山委員)

はい。お任せいたします。

(古本委員長)

では、そのように修正することとします。

(古本委員長)

続いて資料 8-3 再評価の意見書（案）の審議を行います。

1 から 2 ページをお願いします。

本年度の新規評価の対象箇所については、記載のとおり 31 か所の意見聴取があり、各事業の中で残事業費が大きな箇所や特に審議が必要な箇所として、地すべり対策事業 地すべり防止区域釜沢の釜沢 大鹿村。道路改築事業 一般国道 153 号の伊那バイパス 伊那市～南箕輪村～箕輪町。道路改築事業 主要地方道開田三岳福島線の小島トンネル 木曾町。街路事業 都市計画道路の出川双葉線の出川～双葉 松本市。都市公園整備事業 松本平広域公園の陸上競技場 松本市・塩尻市の 5 か所を詳細審議箇所として抽出しました。

3 から 5 ページをお願いします。

再評価に関する委員会としての意見については、詳細審議箇所 5 か所に関わる記載内容を確認します。

続けて「3 おわり」の確認をお願いいたします。

では、事務局より審議内容の振り返りと意見書の記載内容の報告をお願いいたします。

(事務局)

それでは、再評価の審議内容につきまして、簡潔に振り返らせていただきます。

画面の資料をご覧ください。

まず、地すべり対策事業 大鹿村 釜沢につきまして、9 月 9 日の第 2 回委員会におきまして、写真や資料等により事業の内容を確認いただきました。その際、地すべりに起因する土砂災害の必要性と、地すべり施設の追加等について、砂防課から説明させていただきました。

次に、道路改築事業 伊那バイパスにつきましても、同日の委員会におきまして、事業の内容を確認

いただきました。その際、広域的な道路ネットワークの構築の必要性と、道路構造の変更等について、道路建設課から説明させていただきました。

次に、道路改築事業 木曾町 小島トンネルにつきまして、同日の委員会において、事業の内容をご確認いただきました。当該事業では B/C が 1.0 を下回るため、費用便益分析に含まれない効果のそれぞれの詳細な内容につきまして、道路建設課から説明させていただきました。

次に、街路事業 松本市 出川～双葉につきましては、9月3日の現地調査におきまして、計画区間の状況を確認いただきました。その際、踏切の改良の必要性と、アンダーパス工事の工法変更等につきまして、松本建設事務所から説明させていただきました。

最後に、都市公園事業 松本平広域公園 陸上競技場につきましても、同日の現地調査において、工事の施工状況をご確認いただきました。その際、多種多様な利用による地域活性化の必要性と、資材価格の上昇等による事業費の増加について、都市・まちづくり課及び施設課から説明させていただきました。

以上の再評価の箇所にかかる詳細審議の結果から、委員長に取りまとめいただいた意見書の記載案を読み上げさせていただきます。

資料 8-3 の 3 ページをご覧ください。

2 再評価に関する委員会としての意見

(1) 地すべり対策事業 地すべり防止区域 釜沢 釜沢 大鹿村

審議結果 県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

判断に至った理由 地すべりブロック内の県道・林道の通行止めによ釜沢集落が孤立することに加え、地すべりの土砂が一級河川 小渋川に流出した場合には、下流の大鹿小学校等の公共施設や人家にも大きな被害を及ぼすおそれがあり、人命を守り安全・安心を確保する観点から、事業の必要性が高いため。

令和 5 年の地すべり再活動に伴う調査結果を踏まえ、地すべり施設の追加が必要となったことによる事業費の増加および事業期間の延伸はやむを得ないと判断されるため。

審議上の意見 人家戸数の少ない釜沢のような集落の集落経営については、別途地域全体で考えていく必要があると思われるが、本事業においては、地滑りに起因した河道閉塞による天然ダム氾濫に対する防災対策としても、地すべり対策事業の必要性をとらえるべきである。

一方、釜沢集落及びその下流域は、「日本で最も美しい村連合」に加盟する大鹿村において、観光資源になりうることから、そこへ至る道路保全の必要性も認められる。

(2) 道路改築事業 一般国道 153 号 伊那バイパス 伊那市～南箕輪村～箕輪町

審議結果 県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

判断に至った理由 伊那市街市周辺で慢性的な渋滞が発生している国道 153 号のバイパスとして、広域的な交通ネットワークの構築、中央自動車道の代替機能、地域の経済発展と安心・安全の確保など、事業の必要性が高いため。

地元との合意形成を行っている青島工区において、浸水被害想定の影響解析に基づく構造検討等により、道路構造を高架形式へ見直したことによる事業費の増加及び事業期間の延伸はやむを得ないと判断されるため。

審議上の意見 構造を高架形式に変更することに起因する日影の発生や風の通りについて、設計の段階で十分に配慮するとともに、地元に対して十分な説明を行うこと。

事前の地質調査を詳細に行うことによって、橋梁工事などをできるだけ短い工期で確実な工事ができるような適切な設計を行うこと。

(3) 道路改築事業主要地方道 開田三岳福島線 小島トンネル 木曾町

審議結果 県の再評価（継続）を妥当と判断する。

判断に至った理由 当該事業のトンネルは、幅員狭小および線形不良で大型車のすれ違いに支障をきたしており、緊急時における安全で円滑な交通の確保を目的としたバイパス整備として必要性が高いため。

事業全体の費用便益比（B/C）は1.0を下回っているが、費用便益分析に含まれない効果を含めて事業の投資効果を評価した結果、トンネル工事の補助工法の追加等による事業費の増加はやむを得ないと判断されるため。

審議上の意見 費用便益分析に含まれない効果として、①交通の安全性、円滑性向上②防災機能の向上（火山噴火対策）、③防災機能の向上（緊急輸送・救命救急）、④観光振興・産業発展のそれぞれの詳細な内容を確認し、事業を継続するに足る効果があると判断した。

(4) 街路事業 都市計画道路 出川双葉線 出川～双葉 松本市

審議結果 県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

判断に至った理由 当該事業の踏切は、踏切遮断時間が著しく長く、慢性的な交通渋滞に加え、事業区間内では人身事故が多発しており、踏切の立体交差化による渋滞緩和や歩行者の安全確保など、事業の必要性が高いため。

詳細な地盤地下調査等の結果に基づき、アンダーパス工事の工法変更等が必要となったことによる事業費の増加及び事業期間の延伸はやむを得ないと判断されるため。

審議上の意見 近年、アンダーパス部において冠水被害が発生している事例が多くあり、緊急車両等の通行に支障を来すことが懸念されるため、必要な冠水対策を実施するとともに、周辺市街地が浸水した際の緊急車両の迂回についての調整を図ること。

当初計画より事業期間が長期化していることから、工事に伴う周辺道路の交通規制の早期解消およびJR委託工事の保安・管理コストの削減のために、できるだけ早期に工事を完成させること。

(5) 都市公園整備事業 松本平広域公園 陸上競技場 松本市・塩尻市

審議結果 県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

判断に至った理由 県内唯一の日本陸上競技連盟公認第1種陸上競技場であり、国民スポーツ大会の総合開・閉会式及び陸上競技の会場に選定されているなど、陸上競技会の運営や競技力向上に果たす役割が大きい。

都市公園施設として、陸上競技だけでなく多種多様な利用による地域活性化が期待され、労務単価及び資材価格の上昇による事業費の増加はやむを得ないと判断されるため。

審議上の意見 県内では維持管理が困難となっているスポーツ施設があると聞いているため、新たに整備する施設の利用率の向上に努めるとともに、適正な管理運営が図られるようにすること。

松本平広域公園全体の利用者の利便性向上のために、必要な駐車台数の確保や公共交通機関

を含む交通の確保が重要と考える。

観客席およびフィールド利用に際して、車椅子等に対応したバリアフリーに配慮するとともに、様々な方々が利用可能なトイレの設置に配慮すること。

(6) 抽出以外の箇所

抽出以外の、地すべり対策事業 尾野山ほか 25 か所については、第 1 回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞く中で、事業の必要性、事業の進捗状況等から、県の評価案の通り継続とすることを妥当と判断した。

3 おわりに

本年度の対象箇所は、事業期間の延長や全体事業費の大幅な増加を伴うものもあるが、それぞれ必要なものと判断した。

事業の継続に当たっては、事業を巡る社会経済情勢等の変化や投資効果を確認するとともに、物価上昇などの要因の変化に合わせ、最適な工法検討やコスト縮減を図りつつ、本来の事業目的を損なうことなく、事業効果が早期に発現することを求める。

以上です。

(古本委員長)

1 から 5 ページの全てをとおして、追加修正等ご意見をお願いいたします。

(豊田委員)

豊田です。

先ほどの小山さんとすごい似たようなコメントになりますが、釜沢の記載の 1 個目の“○”の 3 行目です。「天然ダムの氾濫に対する防災対策」と書いてありますが、あまりダムの氾濫という言葉は使わないかと思います。天然ダムの決壊に伴う氾濫とかであればいいと思いますが、あるいは天然ダムの決壊に対する防災対策でもいいと思いますが。

(古本委員長)

私もその方がいいと思います。それでは、決壊に修正するということによろしいでしょうか。

<一同賛同>

(古本委員長)

他にご意見いかがでしょうか。

(熊谷委員)

内容的には賛成なのですが、(3) 道路改築事業の「審議上の意見」のところだけ書き方が他と揃っていない気がします。ここに書いてある審議上の意見は、「判断に至った理由」が書かれているような気がします。修正案としては、例えば 3 行目の途中にある「それぞれの詳細な内容を確認し、これらの効果を発現するために、他の事業箇所とか他の政策との連携が必要である」とか、そんなことを話したような気も

しますので、そのような書き方の方が、他と揃っているのかなというように感じました。

(事務局)

この審議上の意見については、確かに他と書き方が揃っていないところもありますので、前回の委員会の議事録を確認しまして、委員長と相談させていただいてもよろしいでしょうか。

(古本委員長)

他にいかがでしょうか。

(相野委員)

5番の審議上の意見のところですが、最後の記載が「様々な方々が利用可能なトイレの設置に配慮すること」となっているのですが、トイレに限定せずに施設全体のこととしていただいた方がいいかと思いません。

(事務局)

トイレ等とか、もしくはトイレなど全体的にという

(相野委員)

施設全体がいろいろな立場の方、いろいろな利用者の方に対して開かれているということが大事なことかと思うので、表現はお任せしますが、トイレに限定しない方がいいかなという気がします。

(古本委員長)

私共としては、具体性を持たせたかった。ということで、トイレを含む諸施設ということにさせていただくと両方の意図がとおるかなと思いますが、いかがでしょうか。

(相野委員)

お任せします。

(事務局)

標記の仕方については、検討させていただきます。

(古本委員長)

続いて資料 8-4 事後評価の意見書(案)の審議を行います。

1 ページをお願いいたします。

本年度の事後評価の対象箇所については、記載のとおり 12 か所の意見聴取があり、新規評価と再評価において詳細審議の対象とならなかった事業の中で、事業費が大きな 1 か所として、畑地帯総合土地改良事業 南牧 南牧村を詳細審議箇所として抽出しました。

2 ページをお願いします。

事後評価に関する委員会としての意見については、抽出した審議箇所 1 か所および抽出箇所以外の記載内容を確認します。続けて「3 おわりに」の確認をお願いいたします。

では、事務局より審議内容の振り返りと意見書の記載（案）の報告をお願いいたします。

（事務局）

それでは、事後評価の審議内容につきまして、簡潔に振り返らせていただきます。

画面の資料をご覧ください。

畑地帯総合土地改良事業 南牧村 南牧につきまして、9月9日の第2回委員会において、写真や資料等により事業の内容を確認いただきました。その際、事業効果の発現状況や地域住民等の評価等について、農地整備課から説明させていただきました。

以上の事後評価箇所に係る詳細審議の結果から、委員長に取りまとめていただいた意見書の記載案を読み上げさせていただきます。

資料 8-4 の 2 ページをご覧ください。

2 事後評価に関する委員会としての意見

（1）畑地帯総合土地改良事業 南牧 南牧村

審議結果 県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由 効率的な営農を可能とし、経営の安定化を図るために必要な事業であったということが理解できる。

地域住民等のアンケートから同様の工事を望む声が寄せられており、地元関係者から高い評価が得られているため。

審議上の意見 今後の評価に当たっては、事業目的の達成状況を具体的な数値等（例えば、生産量など）により整備し、今後の同種事業の計画に結びつけることを検討していただきたい。

（2）抽出以外の箇所

抽出以外の、地すべり対策事業 栗尾ほか 10 か所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供および説明を受ける中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から各事業の県の評価案を妥当と判断した。

3 おわりに

事業内容については、写真やグラフを活用することにより、県民目線に立ったわかりやすい資料となっているが、事業完了後の効果については、定量的な効果を示すなど評価の妥当性が誰にでも理解できるような工夫を検討されたい。

公共事業への理解の促進と透明性の確保の観点から、この事後評価の結果も活用して、県民や地域の方々に、公共事業の概要や効果などの情報を広く発信していくことを期待する。

（古本委員長）

1、2 ページ全てをとおして追加修正、ご意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

<意見なし>

(古本委員長)

それでは続いて、資料 8-1 意見書の総論（案）について確認します。

委員会から知事あてに提出する意見書の鑑に、本年度の公共事業評価内容を統括する総論を添付しています。内容は、本委員会での審議における主な意見などを記載するとともに、本年度の審議で出された意見を今後活かしていただくよう県への要望を記載したところです。事務局より読み上げをお願いいたします。

(事務局)

総論の 1 ページをお願いいたします。

総論 公共事業による社会資本整備は、県民生活の豊かさの実現を図る基盤作りとして極めて重要な役割を担っており、安全・安心で豊かな県民生活の実現のために質の高いストックを形成し、将来にわたって確実に引き継いでいくことが求められている。

一方、これらの社会資本整備にあたっては、限られた予算の中、社会状況の変化や県民ニーズの変化等に対応するため、一層の透明性の向上を図り、事業を効果的・効率的に執行していくことが重要である。

長野県においては、公共事業の実施に当たり当たり、事業着手前、事業実施中、事業完了後の各段階で評価を実施する公共事業評価制度を構築しており、この評価制度に基づき、本年度は、新規評価 5 事業 7 か所、再評価 10 事業 31 か所、事後評価 12 事業 12 か所について、県から本委員会の意見を求められたところである。

これを受けて、本委員会では、各案件にかかる県評価案の妥当性等について、事業の必要性、進捗状況および事業効果の発現状況などの観点から、委員の様々な意見も踏まえて審議を行った結果、いずれも県の評価を妥当と判断した。

新規評価・再評価・事後評価に関する委員会としての意見は、それぞれ別紙に取りまとめているが、これらの審議の際には、激甚化・頻発化する自然災害を想定してそれぞれの事業において十分な対策を講じること、事前の詳細な調査によりできるだけ短い工期で確実な工事を行うこと、施設整備において利用者の利便性向上とユニバーサルデザインに配慮することなどについて、意見や提案がなされたところである。

本委員会としては、今後の公共事業の実施にあたり、審議の中で出された意見を参考に、より効果的・効率的な事業執行に努めていただくとともに、整備予定箇所の計画的な事業執行によって、事業効果が早期に発現されることを期待する。

以上です。

(古本委員長)

追加修文等のご意見をお願いいたします。

意見書の総論についてご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

<意見なし>

(古本委員長)

それでは皆様ご審議ありがとうございました。

以上で意見書(案)の審議を終わります。

続きまして今後のスケジュールを確認します。

今後のスケジュールですが、確定した意見書については11月11日(曜日)午後2時、県庁において、私が委員長ということですので、副知事様に手渡しする予定でございます。どなたか同席を希望される方いらっしゃいませんか。ないようでしたら私1人で行ってきます。

事務局側からご連絡でございます。修正意見がございましたので、私の方で意見書の修正を行ってできるだけ早いうちに皆様に修正案をメールで送付します。それにて意見書の確定とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、第2回委員会いただいたご意見について、事務局から今後の対応についてご相談があるようですので説明をお願いいたします。

(事務局)

資料9になります。

今、画面共有させていただきましたので、共有した画面をご覧くださいか、事前送付しました資料をごらんいただくか、どちらでも結構です。よろしくお願いいたします。

事後評価シートに係るご意見についてですが、第2回評価監視委員会において、ご意見をいただいた内容になります。

2ページ目をお願いします。

こちらは、現在の事後評価の様式の抜粋になります。評価結果の項目になりますが、この評価結果の項目①ですが、事業効果の発現状況として、直接的効果と間接的効果をまとめて、評価指標に関するご意見をいただいております。評価としてはABCの3段階評価をしており、目的を超えた達成と目的を達成、目的をおおむね達成という3段階にしておりますが、これについてご意見をいただいた内容が3ページ目になります。一つ目のご意見ですが、直接的効果と間接的効果について、この判断というのはすごい難しいというふうにお感じいただいておりますが、今回は55点のB評価になっておりますが、この55点というB評価というのが妥当なのかどうか。判断しかねるといったご意見をいただいております。

二つ目のご意見ですが、採点の点数の間隔について、70点、55点、40点という間隔が少し広いわけですが、その間がないというご意見をいただいております。

三つ目のご意見としましては、項目がわかりやすくなっていけばいいが、この3項目しか選べなくなっているというようなご意見をいただいております。

4ページをお願いします。

まず、黒の太枠で囲っている①の事業効果の発現状況についてですが、現在ABCの3段階としている評価指標と配点については、年度内を考えておりますが、見直しの案を事務局の方で作成しまして、

各委員さんに共有をさせていただきたいと思っております。共有の方法としては、電子メールで共有をさせていただいて、ご意見をいただければというふうに考えております。

次に5ページ目をお願いします。

同じ第2回評価監視委員会の際にいただいた意見を上段に記載しております。「第三者が見たときに感覚的に評価できるような項目がわかれていて、それぞれで点数がつけられてるような指標のようなものが今後整備されていけば良い。特に農地に関わるものなので、生産量に関わってくると思う。」というようなご意見。生産量を指標として出した方が良いのではないかなというご意見をいただいたところです。

こちらについてなんですけれども、効果の定量化についてということで記載させていただいておりますが、農産物の生産量や生産額の実績をお示しすることは可能ではあります。ただ、気象条件や、需給のバランスなど様々な要因が複雑に影響した結果になっているため、今回の公共事業の投資に伴う効果というもの独立して算定といいますか、分析することが非常に困難であるということもあります。

可能な限り、定量化した指標をお示しする様にしたいと思いますが、今回の事業に係る生産量的なものを出すというのは、難しいところがあると思っております。それから、防災的な事業の場合は、未然に防ぐという目的になりますので、効果を定量的に示すことは、少し難しい部分があるかという部分があります。そういった事業特性に応じて定量的な指標を示せない場合は、定性的な記載となる事業も出てきますが、ご理解をいただければと思っております。できる限り定量的な指標をお示するように努めていきたいということで、ご理解いただければと思っております。説明は以上になります。よろしくをお願いします。

(古本委員長)

今の相談についてご意見ある方は、この後電子メールを送ってください。

よろしいでしょうか。

(古本委員長)

最後になりますが、本日で本年度の評価監視委員会は終了となりますので、皆さんお疲れ様でした。ご苦労さまでございました。感謝申し上げます。

折角の機会ですので、本日ご出席の委員さんから、それぞれの感想を頂戴できればありがたいなと思えます。現地調査の開催方法や対象事業、調査箇所の数など、改善点等ございましたら、あわせてお聞かせいただければ、今後活かしていきたいと思えます。各委員の皆様一言ずつ、願います。か。それでは、WEB参加の委員から願います。

加々美委員から願います。

(加々美委員)

ありがとうございました。業務が忙しい時期と重なったりしてしまって、現地調査を含め、会議に出られないことが多くて申し訳ございませんでした。ただ、こんなふうにオンラインで参加することができるようになりましたので、午前中業務があってもこうやって午後会議に出られるという機会をいただきました。また、内容が専門的なことも多く、わからないことも多かったんですけども、引き続き、皆さんで県民のためになるようご検討いただければと思えます。ありがとうございました。

(五味委員)

1年間ありがとうございました。

専門的なところはわからないことがありますが、基本的には公共事業ですので、大きなお金を取り扱うところで非常に大事な委員会であるということを毎回感じさせていただいているところですが、大きな工事であるからこそ、当初想定しえないような事が発生する。結果、大きな予算の追加だとか、大きな変更ということに繋がってくるということは、避けられないことなのだろうと思いつつながら毎回見ているところではございますけれども、今回の意見書の中にもありますとおり、できるだけ事前に詳細な計画を立てていただきながら、引き続き、工事等を進めていただければよろしいんじゃないかというふうに思います。どうもありがとうございました。

(小山委員)

今年もお世話になりました。なかなか腰の状態もあり、現地調査とか行けないわけですが、オンラインでいろいろな状況とか見せていただきました。県の方々はいろいろ大変でしょうけれども、私としてはすごい助かりました。また来年もそういう機会がありましたら、来年もよろしくお願いいたします。私の方からは以上です。

(鈴木委員)

ありがとうございます。

初めての参加となりましたが、福祉の世界でも安心、安全ということが言われていて、やはり公共事業も国民の安心、安全を守るためにまたは、国民のニーズをしっかりと踏まえた事業を展開していくというところで、このような会議があるのではないかなというふうに思わせていただきました。専門的なことが本当に多くて、私には少しついていけない部分もありましたが、ただ逆に、すごい勉強させてもらったのかなってところはあります。違う分野のところでの意見等もお聞きしながら、そうかというようなこともあり、自分の勉強となりましたので、そんなこと言っただけなんですけれども、良かったのかななんて思っております。また、来年度どうなるかわからないんですが、早めに計画をしていただければまた、できる限り現地調査等も同行させていただけたらいいなと思っております。本当にありがとうございました。

(豊田委員)

信州大学の豊田です。今年もお世話になりました。

昨年は、現場中継みたいな形でやってたと思いますが、今年はそれをやってないってということで、いろいろな手間とか考えたら、今年の方がいいのかなと個人的には思ってます。皆さんの意見はいろいろあると思いますが、また来年も続きますので、よろしく願います。どうもありがとうございます。

(関委員)

信州大学の関でございます。

今年度初めての参加ということで、わからないことは多々ありましたが、実際に現場を視察するなど、県民の安心、安全というものをいかに予算内で執行していくのかということに大変さですとか、そういった点がよ

くわかりました。次年度も引き続きよろしくお願ひいたします。

(古本委員長)

Web 参加の委員が終わりましたので、それでは会場参加の委員様お願ひいたします。

(相野委員)

建築士会派遣の相野です。

初めての参加でしたが、資料をたくさん作っていただき、委員に説明もありますが、最終的には県民の方々に見ていただいてよくわかるような資料を作っていただいているので、長野県としては、よく資料を作って、こういう会議を開いて県民の方々にお知らせするっていう姿勢があるんだなというのを初めて知りました。また、ホームページの方を覗いてみるように知人にお知らせしたいと思います。勉強になりました。ありがとうございました。

(熊谷委員)

長野大学の熊谷です。

今年も大変お世話になりました。先ほど豊田委員もおっしゃっていましたが、今年度は2回目の集まりでは、現地視察だけにして、3回目でもそれも含めて質疑応答を行い第2回委員会という形になったと思います。私もその方が効率的と感じたところです。全体的なところで言うと、個別の事業の評価については、県の各部署で的確にやられているというのを確認させていただいたんですが、毎回申し上げているところですが、これから少子高齢化がますます進んで、財政も非常に厳しくなっていく中で、そういう社会動向をどういうふうに踏まえながら、県として全体の公共事業を考えていくのかとか、公共事業のそれぞれの長期的な行く末みたいなところをたぶん重要な議論になっていると思うんですが、それも踏まえてこういう検討をしていく必要も感じたところです。

全然観点が違いますが、土木学会の広報的なところにもなるんですが、私、土木学会の建設マネジメント委員会の小委員会、公共事業コンペティション研究委員会の委員を拝命しておりまして、特に高質化が求められる地域の要諦になるような事業ですとか、あるいは非常に技術的に困難な事業については、最近、公共事業コンペの採用によって事業効率も上がるし、より効果的なものを効率的に整備するというようなことも可能となり少しずつ広まってきております。これによって、たぶん事務局といいますか行政の方の負担は、逆にその準備とか負担が大きくなってしまおうので、どうかとは思いますが、今回見せていただいたものの中にも技術的に困難で非常に事業が延びてしまうような事業、あるいは都市空間の中で行うような大きな公共事業などがあり、こういう公共事業コンペを国や県、あるいは政令指定都市などで行うようになってきておりますので、既に県の方でもご検討いただいているとは思いますが、将来的には一つのその公共事業のあり方として、あるいは選択肢として、検討していただけるとありがたいと思います。私からは以上です。

(古本委員長)

ありがとうございます。

最後に私からですが、少し反省を込めて言いますが、内容が難しいというご意見もいくつかいただきましたが、確かにそのとおりですね。専門用語バンバン出てきてまして、それも全然説明なしにもう会議が進んでしまったのかなということで、反省しております。というのは、委員長でありながら専門家と呼ばれてるわけで、専門家であれば一般の方にわかりやすく説明するのが、本来の私の仕事だったのではないかなと思っております。申し訳ありませんでした。以上です。事務局にお返しいたします。

(事務局)

長時間のご審議ありがとうございました。

閉会にあたりまして、政策評価担当課長の松本より、お礼の挨拶を申し上げます。

(松本政策評価担当課長)

古本委員長、それから委員の皆様には、本日を含め3回の委員会と1回の現地調査をとおして、それぞれのご専門のお立場から貴重なご意見を賜りました。また、本日意見書を審議していただき誠にありがとうございました。各委員会の際にいただいたご意見を当該箇所の事業の実施や、今後の新たな計画に当たりまして参考とするべく職員の間で共有を図るよう努めてまいります。

また、公共事業評価制度がよりよい制度となるように、事後評価についても必要な改善を図ってまいりたいと考えております。

結びに委員の皆様には公私共々お忙しい中、本委員会において貴重なご意見をいただきましたことに重ねて感謝を申し上げます。今年度の委員会本日が最後となります。委員会委員の皆様には改めて感謝申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、令和6年度第3回長野県公共事業評価監視委員会を閉会といたします。

本日の審議をもちまして、令和6年度の公共事業評価監視委員会は終了となります。

委員の皆様方におかれましては、今後ともご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。ありがとうございました。